

## 令和3年平均 富山市の家計調査の結果（家計収支編）概要について

総務省統計局から家計調査報告（家計収支編）－令和3年平均結果－が公表され、富山市分がまとめられましたのでお知らせいたします。

### 調査の概要

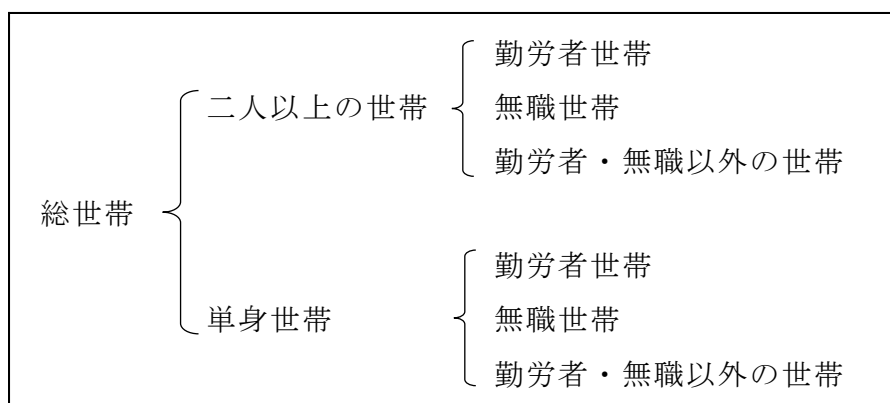
#### 1 調査の目的

家計調査は、全国の世帯を対象とし、毎月の家計収支を調査することにより、国民生活の実態を明らかにして、経済施策や社会政策立案のための基礎資料を得るために行う調査であり、主に都道府県庁所在市の調査結果が公表されている。

#### 2 調査世帯

区 分	全 国	富 山 県			
		富山市	射水市	滑川市	計
総 世 帯	8,821	104	26	13	143
二人以上の世帯	8,076	96	24	12	132
単 身 世 帯	745	8	2	1	11

#### 3 調査世帯区分



「勤労者世帯」：世帯主が会社、官公庁、学校、工場、商店などに雇われて勤めている世帯。  
ただし、世帯主が社長、取締役、理事など会社・団体の役員である世帯は「勤労者・無職以外の世帯」に含める。

「無職世帯」：世帯主が無職である世帯。

「勤労者・無職以外の世帯」：「勤労者世帯」及び「無職世帯」以外の世帯。例えば、世帯主が自営業者、個人経営者など使用者側にある世帯。

## 結果の概要

### 1 二人以上の世帯の家計消費

二人以上の世帯の消費支出は 317,803 円(全国第 3 位)、実質 5.7%の増加

令和 3 年の二人以上の世帯の消費支出は、1 世帯当たり 1 か月平均 317,803 円(全国第 3 位)となり、前年(令和 2 年)と比較すると、名目 5.2%の増加、実質 5.7%の増加となった。

消費支出を 10 大費目別にみると、「食料」、「住居」、「保健医療」、「交通・通信」、「教育」、「教養娯楽」、「その他の消費支出」の 7 費目が実質増加となり、「光熱・水道」、「家具・家事用品」、「被服及び履物」、の 3 費目が実質減少となった。(表 1、図 1)

また、消費支出の費用別構成比を全国と比べると、「光熱・水道」、「交通・通信」、「その他の消費支出」の割合が全国より高くなっている。(図 2)

表 1 費目別消費支出(二人以上の世帯)

項目	富山市				増減率(%)		全国
	令和 2 年	順位	令和 3 年	順位	名目	実質	令和 3 年
世帯人員(人)	3.16	3	3.00	12	-	-	2.93
65歳以上人員(人)	0.83	17	0.76	29	-	-	0.85
有業人員(人)	1.62	1	1.56	1	-	-	1.34
世帯主の年齢(歳)	57.7	31	58.6	28	-	-	60.1
消費支出(円)	302,233	7	317,803	3	5.2	5.7	279,024
食料	80,185	7	81,291	6	1.4	1.5	75,761
住居	13,035	41	14,002	41	7.4	5.7	18,329
光熱・水道	25,840	5	26,266	6	1.6	-0.6	21,530
家具・家事用品	12,610	15	11,713	21	-7.1	-8.4	11,932
被服及び履物	9,779	11	9,117	15	-6.8	-5.8	8,709
保健医療	12,348	34	13,547	28	9.7	10.7	14,238
交通・通信	48,804	11	52,085	8	6.7	12.0	39,702
教育	8,802	29	12,522	13	42.3	43.0	11,902
教養娯楽	27,599	7	28,117	5	1.9	0.6	24,545
その他の消費支出	63,232	2	69,143	1	9.3	9.8	52,377
エンゲル係数(%)	26.5	29	25.6	35	-	-	27.2

図1 費目別消費支出金額（富山市、二人以上の世帯）

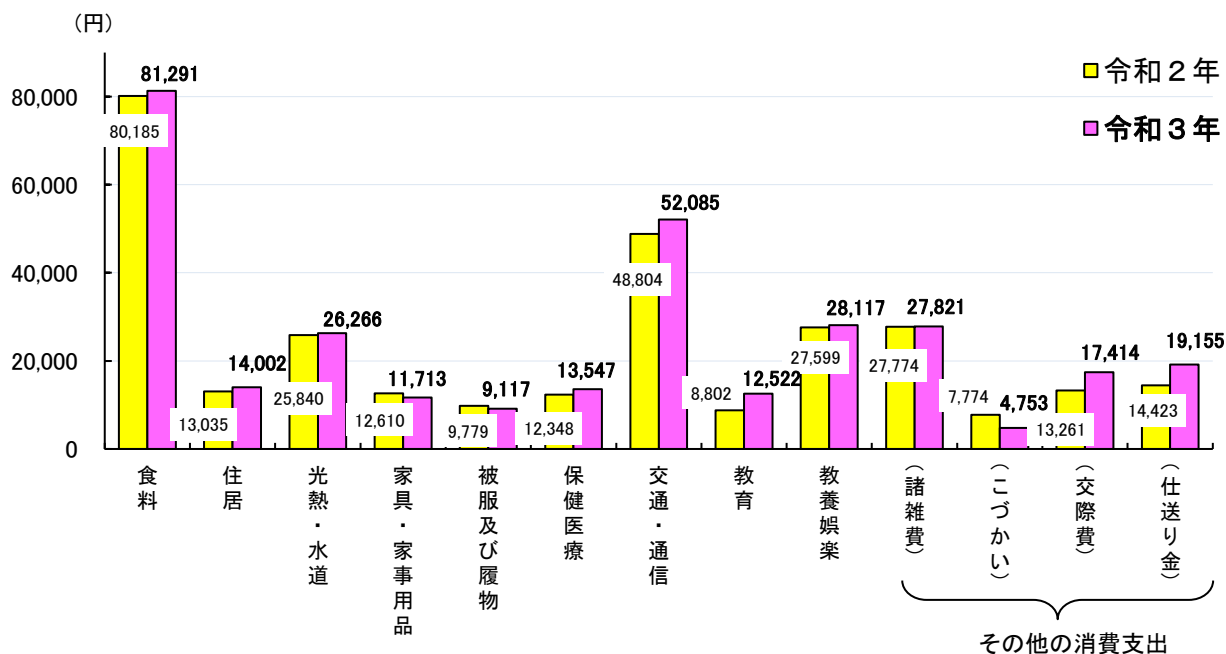
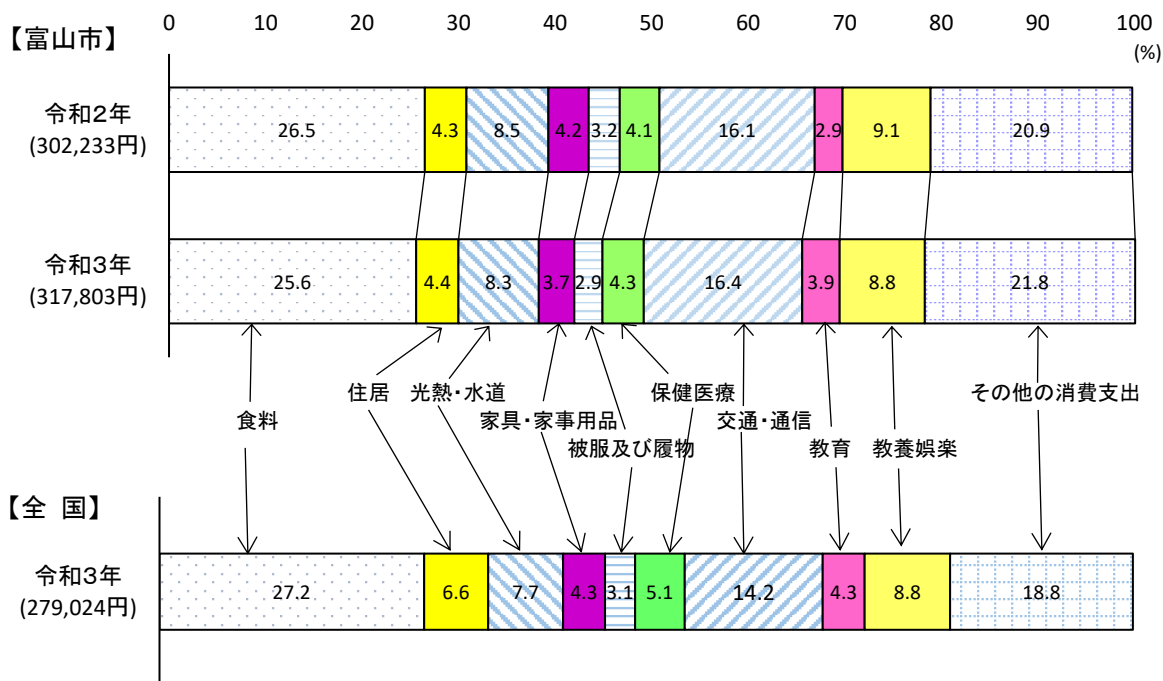


図2 費目別消費支出の割合（二人以上の世帯）



(注) 表及びグラフ中の数字は、表章単位未満を四捨五入しているため、内訳を足し上げても必ずしも合計とは一致しない。

## 2 二人以上の世帯のうち勤労者世帯の家計収支

勤労者世帯の実収入は 691,937 円(全国第 4 位)、実質 0.7%の増加  
可処分所得は 571,911 円(全国第 3 位)、実質 0.2%の増加

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の実収入は、1世帯当たり1か月平均 691,937 円(全国第 4 位)となり、前年と比較すると名目 0.2%の増加、実質 0.7%の増加となった。

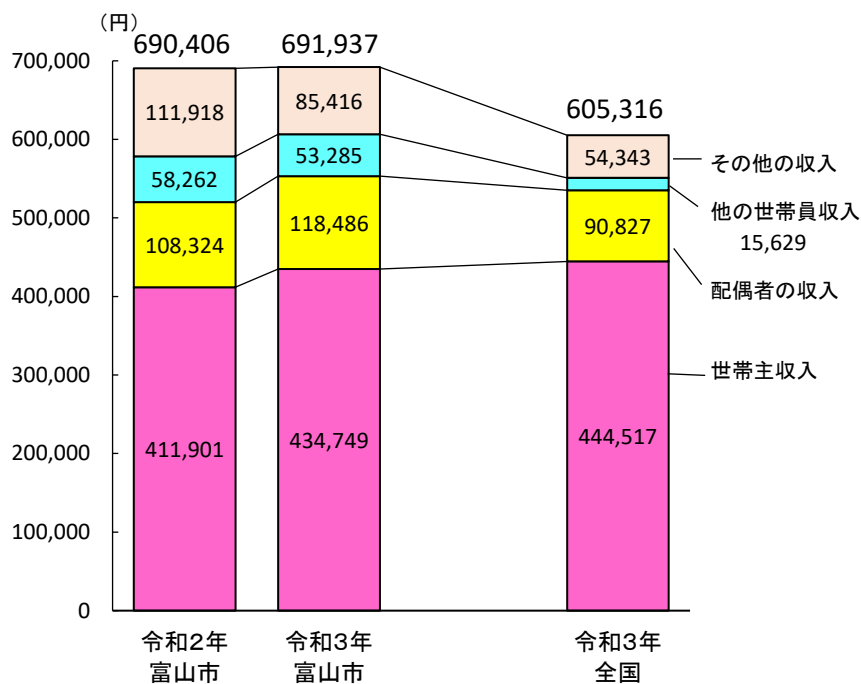
実収入の内訳をみると、「勤め先収入」のうち「世帯主収入」は全国平均を下回っているが、「配偶者の収入」(118,486 円、全国第 9 位)や「他の世帯員収入」(53,285 円、全国第 1 位)が全国平均を上回っている。また、年金、事業収入、子育て世帯への臨時特別給付金等を含む「その他の収入」も 85,416 円(全国第 1 位)となっている。

実収入から税金などの非消費支出を引いた可処分所得は 571,911 円(全国第 3 位)となった。また、可処分所得に対する貯蓄純増の割合である平均貯蓄率は 43.1%(全国第 3 位)となり、昨年に続き高い割合となっている。(表 2、図 3)

表 2 家計収支と内訳 (二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

項目	富山市				増減率(%)		全国 令和 3 年
	令和 2 年	順位	令和 3 年	順位	名目	実質	
世帯人員(人)	3.45	5	3.27	20	-	-	3.28
65歳以上人員(人)	0.53	1	0.36	2	-	-	0.27
有業人員(人)	1.97	1	1.97	1	-	-	1.78
世帯主の年齢(歳)	51.9	4	51.8	5	-	-	50.1
実収入(円)	690,406	5	691,937	4	0.2	0.7	605,316
勤め先収入	578,487	11	606,521	7	4.8	5.3	550,973
世帯主収入	411,901	31	434,749	21	5.5	6.0	444,517
世帯主の配偶者の収入	108,324	15	118,486	9	9.4	9.9	90,827
他の世帯員収入	58,262	1	53,285	1	-8.5	-8.0	15,629
その他の収入 (年金、事業収入、 子育て世帯臨時特別給付金等)	111,918	3	85,416	1	-23.7	-23.3	54,343
消費支出(円)	314,739	17	331,768	10	5.4	5.9	309,469
非消費支出(円)	116,873	19	120,026	15	2.7	-	112,634
可処分所得(円)	573,533	4	571,911	3	-0.3	0.2	492,681
黒字(円)	258,793	1	240,143	2	-7.2	-	183,213
平均消費性向(%)	54.9	47	58.0	38	-	-	62.8
平均貯蓄率(%)	45.2	1	43.1	3	-	-	34.2
エンゲル係数(%)	26.3	12	24.6	26	-	-	25.4

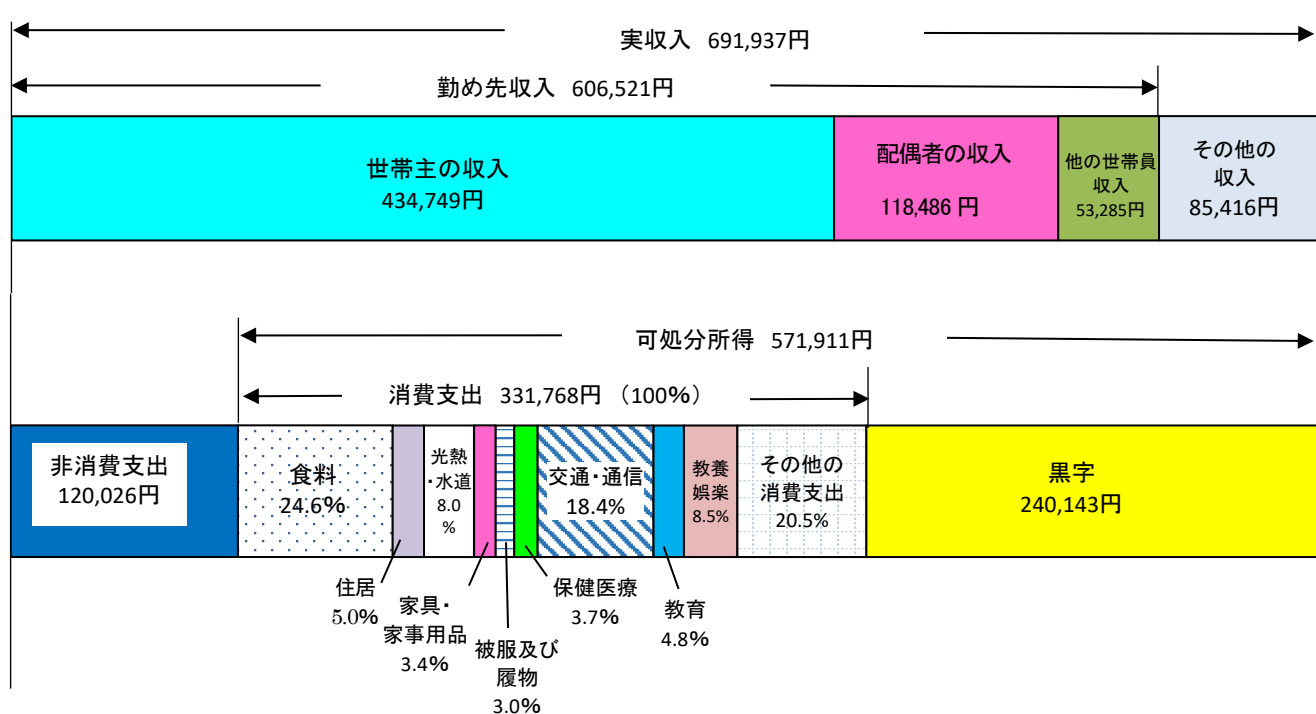
図3 実収入の内訳（二人以上世帯のうち勤労者世帯）



勤労者世帯の消費支出は 331,768 円(全国第 10 位)、実質 5.9%の増加

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の消費支出は、1世帯当たり1か月平均331,768円(全国第10位)となり、前年と比較すると名目5.4%の増加、実質5.9%の増加となった。(表2、図4)

図4 家計収支の構成（富山市、二人以上の世帯のうち勤労者世帯）



(注) 表及びグラフ中の数字は、表章単位未満を四捨五入しているため、内訳を足し上げてみても必ずしも合計とは一致しない。

### 3 総世帯の家計収支

総世帯の消費支出は 265,734 円(全国第3位)、実質 1.8%の増加  
 勤労者世帯の実収入は 611,307 円(全国第3位)、実質 4.7%の増加

総世帯<sup>※</sup>の消費支出は、1世帯当たり1か月平均 265,734 円(全国第3位)となり、前年と比較すると名目 1.3%の増加、実質 1.8%の増加となった。

総世帯のうち勤労者世帯の実収入は、1世帯当たり1か月平均 611,307 円(全国第3位)となり、前年と比較すると名目 4.2%の増加、実質 4.7%の増加となった。また、平均貯蓄率は 42.5%(全国第3位)となり、昨年に続き高い割合となっている。(表3、表4)

※ 総世帯とは、「二人以上の世帯」と「単身世帯」を合わせた世帯をいう。

表3 消費支出（総世帯）

項目	富山市				増減率(%)		全国
	令和2年	順位	令和3年	順位	名目	実質	令和3年
世帯人員(人)	2.49	4	2.41	4	-	-	2.25
有業人員(人)	1.34	1	1.26	1	-	-	1.06
世帯主の年齢(歳)	57.4	31	58.8	22	-	-	59.4
消費支出	262,443	2	265,734	3	1.3	1.8	235,120

表4 家計収支（総世帯のうち勤労者世帯）

項目	富山市				増減率(%)		全国
	令和2年	順位	令和3年	順位	名目	実質	令和3年
世帯人員(人)	2.71	14	2.74	10	-	-	2.52
有業人員(人)	1.67	4	1.73	2	-	-	1.52
世帯主の年齢(歳)	51.2	6	49.4	17	-	-	47.9
実収入(円)	586,660	7	611,307	3	4.2	4.7	522,572
消費支出	275,334	11	295,152	6	7.2	7.7	263,907
非消費支出	99,006	20	104,693	14	5.7	-	96,550
可処分所得	487,654	3	506,614	3	3.9	4.4	426,022
黒字	212,320	6	211,462	1	-0.4	-	162,115
平均消費性向(%)	56.5	38	58.3	38	-	-	61.9
エンゲル係数(%)	25.5	20	24.9	19	-	-	24.9

#### 4 食料品品目別ランキング（二人以上の世帯、都道府県庁所在市別）

「ぶり」は支出金額・購入数量ともに全国第1位、「こんぶ」は支出金額全国第2位

二人以上の世帯の1世帯当たり年間の食料の支出金額が大きい品目をみると、「ぶり」、「ぶりかけ」、「そうざい材料セット」が昨年引き続き全国第1位となったほか、「魚介の漬物（みそ漬、昆布締め等）」、「生しいたけ」、「オレンジ」が全国第1位となった。（表5）

（参考） ・「ぶり」は支出金額・購入数量ともに2年連続の全国第1位（支出金額第1位については、都市別データが確認できる昭和28年から数え、今回が64回目）。

・「こんぶ」は支出金額が全国第2位、購入数量は全国第6位。

表5 富山市の食料品全国ランキング

全国順位		令和2年	令和3年	
支出金額	上位	1位	ぶり、魚介の漬物(みそ漬、昆布締め等)、生しいたけ、オレンジ、ぶりかけ、そうざい材料セット	
		2位	もち、いか、えのきたけ、こんぶ、カツレツ、天ぷら・フライ、コーヒー飲料、果実・野菜ジュース	
		3位	さけ、さしみ盛合わせ、梨	
	下位	45位	ドレッシング	卵
		46位	—	かつお節・削り節
		47位	ミネラルウォーター	—
購入数量	上位	1位	ぶり、さしみ盛合わせ	
		2位	ぶり、さしみ盛合わせ、オレンジ	
		3位	もち、こんぶ、梨	
	下位	45位	えび、かに、ブロッコリー、えのきたけ、オレンジ、清酒	もち、ハム、じゃがいも、梨
		46位	かき(貝)、柿	酢
		47位	鶏肉	かつお節・削り節、食塩
			—	—

表6 富山市が支出金額全国第1位となった品目

1位となった品目		ぶり	魚介の漬物	生しいたけ	オレンジ	ぶりかけ	そうざい材料セット
R3年計 支出金額	富山市	6,236円	7,343円	2,594円	1,240円	2,405円	11,833円
	全国平均	2,944円	3,022円	1,987円	600円	1,624円	3,577円
昨年(R2)順位		1位	2位	6位	2位	1位	1位
3か年平均(R元~R3)順位		1位	1位	1位	1位	2位	1位

## 用語の解説

### 収支項目

実収入	…	いわゆる税込み収入であり、世帯員全員の現金収入を合計したもの。
実支出	…	「消費支出」と「非消費支出」を合計した支出。
消費支出	…	いわゆる生活費のことであり、日常の生活を営むに当たり必要な商品やサービスを購入して実際に支払った金額。
非消費支出	…	税金や社会保険料など、原則として世帯の自由にならない支出。
可処分所得	…	「実収入」から税金、社会保険料などの「非消費支出」を差し引いた額で、いわゆる手取り収入のこと。これにより購買力の強さを測ることができる。 可処分所得＝実収入－非消費支出
黒字	…	「実収入」と「実支出」との差であり、マイナスの場合は赤字ということになる。これは「可処分所得」から「消費支出」を差し引いた額とも同じである。 黒字＝実収入－実支出＝可処分所得－消費支出
貯蓄純増	…	「預貯金」と「保険掛金」の合計から「預貯金引出」と「保険取金」の合計を差し引いたもの。 貯蓄純増＝（預貯金＋保険掛金）－（預貯金引出＋保険取金）

### 各種比率

エンゲル係数	…	消費支出に占める食料費の割合であり、生活水準の高低を表す一つの指標となる。 エンゲル係数（％）＝食料費÷消費支出×100
平均貯蓄率	…	可処分所得に対する貯蓄純増の割合。 平均貯蓄率（％）＝貯蓄純増÷可処分所得×100
平均消費性向	…	可処分所得に対する消費支出の割合。 平均消費性向（％）＝消費支出÷可処分所得×100
実質増減率	…	名目増減率から消費者物価変動の要素を除いたもの。 消費支出の項目ごとの対前年実質増減率は、次式により求めている。 なお、実収入、可処分所得及び消費支出は、消費者物価指数の持家の帰属家賃※を除く総合指数の変化率を用いている。

$$\text{実質増減率（％）} = \left[ \frac{100 + \text{名目増減率}}{100 + \text{各項目に対応する消費者物価指数の変化率}} - 1 \right] \times 100$$

※ 持家の帰属家賃…持家の住宅を借家とみなした場合、支払われるべき家賃

※ 調査結果については、調査世帯数が少ないため、標本誤差が大きいことに留意する必要がある。

※この家計調査の結果は、以下の URL でもご覧になれます。

- ・富山県 HP とやま統計ワールド  
<https://www.pref.toyama.jp/sections/1015/index2.html>
- ・総務省統計局家計調査 HP  
<https://www.stat.go.jp/data/kakei/2.htm#new>（家計収支編）